

# 診断あきた

◆発行 社団法人 中小企業診断協会 秋田県支部  
〒010-0201 秋田県湯上市天王字江川47-936  
天王町商工会内  
TEL. 018-878-2420 FAX. 018-878-2439  
E-mail jsmeca05@ma3.justnet.ne.jp  
ホームページ http://www.shindan-akita.com/



平成18年3月30日

## 第15号

### 発刊!

## ＝平成17年度調査研究事業＝ 『食の安全・安心に関する調査研究』報告書

当支部平成17年度の重点事業として取り組んで参りました「調査・研究事業」の報告書がこのほど完成、発刊の運びとなりました。第4回となる今回のテーマは『食の安全・安心に関する調査研究～秋田県内企業の取り組み事例についての調査研究～』。県内企業5社の事例紹介を中心に全55ページにわたって、いま最もホットな話題を取り上げました。

1月末に会員・関係先へ約350部贈呈し、各方面よりご好評をいただいています。

各章は次のとおりです。

#### 第1章 多様化する「食」の世界

1. 「食」への関心の高まり
2. 「中食」マーケットの成長
3. 今後の動向

#### 第2章 「食」に関するアンケート調査結果

1. 食品の安全・安心に関するアンケート調査

#### 第3章 食の安全・安心への取り組み事例(秋田県内の事例企業紹介)

1. 大自然の中で生まれた、きらめく贈り物・・・有限会社ポーランド
2. 安全な食肉の提供を目指す・・・株式会社松田畜産
3. 食の楽しさを創造・・・株式会社淡路製粉
4. 古に学ぶ・・・株式会社秋田今野商店
5. 命育む農の道・・・株式会社秋田ニューバイオファーム

#### 第4章 「食の安全・安心」を重視した経営の構築

1. 経営者の責任
2. 管理システム
3. リスクへの対応
4. 従業員教育
5. ハード面の整備
6. 時間距離の短縮に向けて

平成17年度マスターセンター補助事業

食の安全・安心に関する調査研究  
～秋田県内企業の取り組み事例についての調査研究～  
報告書

平成18年1月

社団法人 中小企業診断協会 秋田県支部

### 《調査・研究事業委員会》

委員長 古木 智  
委員 石川 聡  
委員 小池 徹也  
委員 佐々木正記  
委員 佐瀬 道則  
委員 佐藤 直伸  
委員 渋谷健太郎  
委員 高橋 彦



# 平成17年度

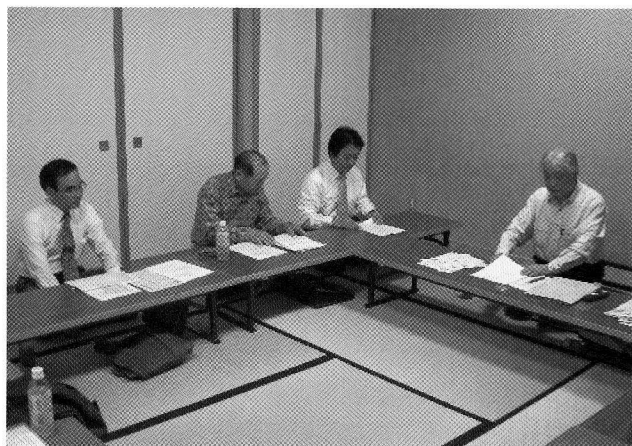
# 活動の軌跡

## 理事会

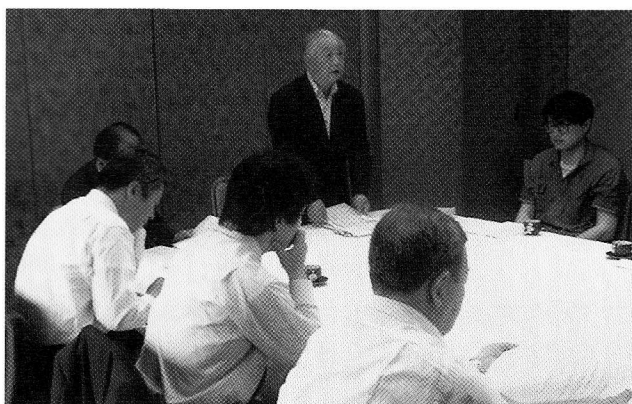
平成17年5月28日、第1回理事会が秋田中央公民館を会場に開催されました。

議題は「平成17年度通常総会への提出議案について」。通常総会上程議案について内容を討議し、原案どおり総会に上程することが承認され、総会の開催日を6月11日としました。

このほか、支部会員の所属委員会について協議が行われ、従前5つあった委員会のうち、ホームページ委員会はHPの立ち上げが終わり今後は随時更新（メンテナンス）が主体になることから、広報委員会に吸収することになりました。



## 通常総会



平成17年6月11日（土）秋田市の千秋会館を会場に、委任状を含め25名の会員の出席により通常総会が開催されました。本間支部長の議事進行に基づき、次の議案が協議されました。

- 第1号議案 平成16年度事業及び決算報告承認に関する件
- 第2号議案 平成17年度事業計画及び予算承認に関する件
- 第3号議案 支部役員改選に関する件

以上3つの議案について、総務担当理事の富野会員より詳細な説明があり、協議の結果いずれも満場一致で可決承認されました。今年度の事業として、「登録更新研修の実施」「調査・研究事業」「広報活動の強化・充実」「北海道・東北ブロック事務連絡会議への対応」に取り組むことが決議されました。

また任期満了となった支部役員の改選については、現役員全員の留任が信任され、本間支部長以下、理事の担当も従前に引き続き同様となりました。

所属委員会は、ホームページ委員会と広報委員会を統合するとともに、各委員会の所属メンバーが承認されました。



# 理論政策更新研修会

平成17年9月3日（土）秋田市の千秋会館を会場に、理論政策更新研修が開催されました。

今年度の講師は、中小企業庁長官官房企画官の土本達也氏、中小企業診断士の三宅幹雄氏のお二人にお願いしました。



## <土本達也講師>

「新しい中小企業の施策」について、平成17年4月13日施行の「中小企業新事業活動促進法」はじめ、「シニアアドバイザー事業」「JAPANブランド育成強化支援事業」「金融対策・再生支援」「商店街・中心市街地活性化対策」などに関する概要を説明していただきました。

また「企業等OB人材活用推進事業」では、秋田県の実績（平成17年7月末現在）は32名の登録で4件のマッチングとなっていること、「新産業創造戦略2005」における戦略7分野の具体化策にも言及されました。

最後に、診断士にとって一番興味のある、平成18年4月に改正される「中小企業診断制度の見直し案の概要」に関する最新情報の紹介もありました。

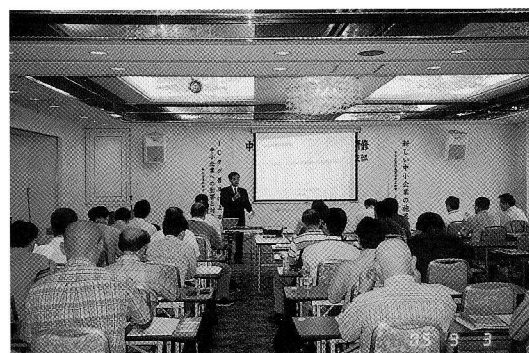


## <三宅幹雄講師>

物流分野はじめ様々な分野に利活用可能といわれている「ICタグ」。一次元バーコード～二次元コードと進化して来た情報読み取り技術を更に一気に大変革する可能性を持つモノです。

ICタグとは「半導体メモリを内蔵し、接触しなくとも書き込まれたデータを読み書きできる情報媒体」と定義づけられ、昨年開催された「愛・地球博」でも導入・実験が行われました。小売業を例に取れば、買い物カートの中の商品を1個ずつ読み取り機にかざしていたものが、ICタグを活用すればカートに山積みされた状態でも一発で読み取ることができる、というシステムです。

自転車駐輪場、アパレル、出版、食品など幅広い分野に応用できるのも強みの一つとなっています。導入が進む食品分野から、カナダビーフのトレーサビリティ・システムの事例が紹介されました。





# 北海道・東北ブロック事務連絡会議

平成17年10月28日（金）秋田市のメトロポリタンホテル秋田を会場に、「平成17年度 北海道・東北ブロック事務連絡会議」が開催されました。

毎年各県持ち回りで開催されているこの会議は、今年は秋田県の当番となりました。



中小企業庁から経営支援課野田係長、協会本部から野々山会長と樺山政府指定法人事業部長が出席。また北海道・東北各支部の支部長及び役員、特別来賓として中小企業基盤整備機構はじめ政府系金融機関の方々をお招きしました。



今年度開催地となった秋田県支部本間支部長による歓迎の挨拶に始まり、出席者の自己紹介を行った後、会議に入りました。

診断士制度の改正関連では、野田係長から「省令改正の説明」、協会本部から「新制度への対応に関する説明」があり、各支部からも新制度への対応状況について報告がありました。その後、各支部から活動状況の報告とそれに関する質疑応答がなされ、最後に来賓の皆様からご挨拶をいただきました。来賓は、独立行政法人中小企業基盤整備機構東北支部の田村支部長、商工組合中央金庫秋田支店の小池支店長、国民生活金融公庫秋田支店の広橋支店長、中小企業金融公庫秋田支店の春原支店長（当支部会員）、秋田県信用保証協会の佐藤総務課長です。

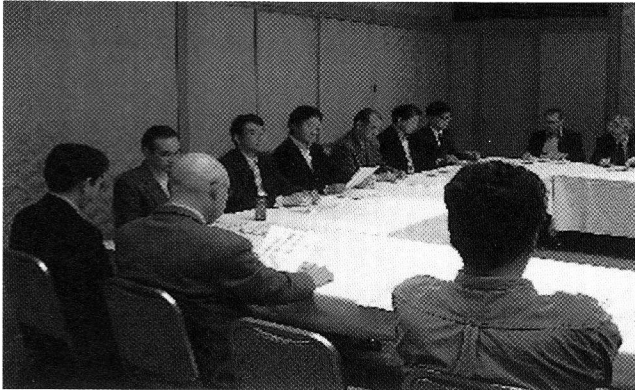
その後の懇親会も含め、貴重な情報交換の場となりました。





# 支部研修会

## ～経営診断関連機関との 意見交換会～



平成17年11月26日（土）秋田市の千秋会館を会場に、支部研修会が開催されました。

今回は、当協会が日頃お世話になっている経営診断・助言関連機関の皆様をお招きし、各機関の事業概要の説明を聞くとともに、お互いの意見・情報の交換会を行いました。



秋田市商業観光課、(財)あきた企業活性化センター、秋田県商工会連合会、秋田商工会議所、秋田県中小企業団体中央会、秋田県農業会議、秋田県信用保証協会、(財)秋田県衛生営業指導センターという当支部とは密接な関係を持つ団体から担当者にご出席いただき、お互いの活動状況や課題等について意見が交換されました。

創業支援、経営革新、経営指導、経営相談、企業再生、まちづくりと各団体の業務範囲は非常に広く、その中できめ細かなアフターフォローも求められています。大きな課題として浮かび上がって来たのが「フォローアップ指導のできる人材の不足」であり、多くの団体の悩みとなっています。当支部としても可能な限りの支援・協力を行って行くことが確認され、支部としてのアクションプランを検討することになりました。

意見交換を通じて、お互いの共通点や課題を再確認することができました。今後とも継続して交流を続けて行きたいとの要望も出されました。



# 成年生まれ特集

今年の干支は『戌』。支部会員の  
年男3名の方々からの投稿です。



## 『診断士の年賀状』

支部会員 亀谷 實

6回目の戌年を迎えた。生年月日は昭和9年10月31日、第二次大戦時小学生だった軍国主義から民主主義へと変わる、貧乏な時代を生きた。生涯勤務はTDKで平成6年末に60歳定年までで33年7ヶ月と長期勤務に恵まれた。勤務時代の診断士取得物語を綴る。

郷里のTDKへの転職入社時は典型的な中小企業であった。ラジオの高周波化に加えテレビ高周波時代を迎え、酸化物磁性材料が時流にのり内外共ビックリの急膨張、急成長をとげた。3代目の素野福次郎社長が「企業は道場なり」と東京から来るたびに勉強せよと耳にたこがよった。それではと自己啓発に中小企業診断士を受験と公言し、40代半ばに始めた。日常業務に忙しく、学習手段は通信教育で異分野の財務管理に泣かされ夏季の2日間試験の一次、秋の二次試験と悪戦苦闘の末の合格だった。冬に想定外の魔の三次試験が待っていた。それぞれの大手の銀行屋の宮崎強君、コンピュータ屋の吉田武君と一回り歳下の連中とチーム組み、鉄工屋と化粧品屋の診断実習し、都商工会で発表した。横浜の宮崎君は企画力に優れ、埼玉の吉田君

は得意の検索でデータ集めに秀でていた。小生は班長まがいを担当した。

指導教官には高齢でニヒルな診断士が実習企業ごとに付いた。すでに鬼籍に入ったと思う指導者には細部レポートの文章までなじられる始末、大局的な診断視点等と反論あるも合格まではとひたすら忍従につとめた2週間だった。推測するに教官診断士共に恐妻家でストレス解消のため我々に八つ当たりと思われる。それでも最終日には半ば徹夜でレポートを仕上げ発表にこぎつけ実習をクリヤーした。夜行寝台列車ではぐっすり寝込み、仁賀保駅は夢の中で終点秋田まで乗り越した。診断士試験から30年近くなった、横浜の宮崎君とさいたま市の吉田君とは今でも賀状交換している仲で、毎年楽しい年賀状が届いている。

50代半ばに合格した技術士にくらべ、中小企業診断士は広く浅くの感が否めなかった、加えて登録更新のお祭り騒ぎがあった。自己啓発の目的は達成したものの、技術系勤務先では有形財産とはなり得なかった。もっとも中小企業診断士と名刺に刷り込み、工工振りこぎの材料にはなった。唯一有効に作用したのが、定年後勤めた秋田県中小企業振興公社である。有り難いことに7年余非常勤で採用して頂いた。

戌年の愚直な学習で克ち取った中小企業診断士であった。



## 『微妙な心境』

秋田銀行 審査部

荒牧 敦 郎

今年、年男だということはうすうす気づいていたが、改めて考えてみると結構微妙なものがある。なにしろ、もう48歳なのだ。何時の間にこんな歳になったのだろうか？同じ年男でも24歳や36歳の時とは全然感じが違う。次の年男は60歳だ。がびよーん！

などと今更言っても始まらない。まあ、これも何らかの節目には違いない。どうせなら積極的に捉えよう。これが今流行の（古い？）ポジティブシンキングだ。年男などというの、のんびんだらりと生きていくことを戒めるためにあるのかも知れない。

とすれば、今年は何か目標を持って生きよう。まずは、部屋の中も含めて身辺を少し整理したいと思う。

このところ、いろんなものに手を出しすぎて少しまとまりが付かなくなっている気がする。目標を決め、身の回りを整理するためには優先順位をはっきりさせることが必要だ。何が自分にとって優先すべきことなのだろうか？

最近はこのことを考えることもなく、毎日の生活に流されていたようだ。まずは自分にとって何が一番大切なのか、それをじっくり考えようと思う。こういうふうと考えてくると、年男というのも結構いいものかも知れない。自分にとって何が大切かなんて今ごろそんな事を言っているのもどうかという気もするけど、まあそれはそれ、自分の生き方を見直すなんて、あるようでなかなか機会がないことだ。そういうきっかけをもらっただけでも年男の意味があるのじゃないだろうか。

という訳で、少しはものを考えている今日この頃です。どうぞ今年もよろしく願います。



## 『我が家の犬』

北都銀行 人事総務部  
佐々木 正 記

私は昭和33年の戌年生まれで、今年が年男となる。年男といっても何の感慨もないのであるが、いつもお世話になっている編集担当の佐瀬さんからの原稿依頼とあっては、何か書かなければとパソコンに向かった次第である。

戌年であるにもかかわらず、私は犬があまり好きではない。何が嫌かという、静かな中でいきなり吠えることである。犬にしてみれば、人間と同じに話ができないから吠えることで何かを主張しているのだろうが、理屈はわかるが静寂の中を壊されるのが感情的に許し難いのである。それなのに私の家には犬がいる。ヨークシャーテリアで、名前は「ウェンディー」と娘が名づけた。

「犬が嫌いなのに、何故に犬を家の中で飼っているのか？」という質問があると思う。よくあることだと思うが、娘の気持ちに負けたからである。負けた以上はこちらも我慢しなければならぬ。とはいえ、やはりいきなり吠えられると神経を逆なでされるような気分になってどうもいけない。犬の方も私の気持ちをとっ

くに察しており、私が近づくとサッと逃げるか、向かって戦いを仕掛けてくるかで、親しそうに近寄って来ない。私はそれでかまわないのだが、この先どうしようかとふと思うこともある。

犬というものは、室内犬であっても、まだ野性的なところが残っていて、いくらドッグフードをやった直後であっても、私たちが食事を始めるとすぐに近づいてきて「ちょーだい」というように尻尾をふって催促する（もちろん私には来ない）。つまり人間のように「満腹だからもういらぬ」というのがなく、食べる機会があればいくらでも食べようとするのである。あまり食べさせすぎると犬の体に良くないこともあって、知らん振りをしているのだが、犬もだんだん我慢できなくなって最後は「ワン！ワン！」を始めるのだ。なかなか大変である。

「大変」といっても私は一日の大半を職場で過ごしており、犬の世話はしていないから、「大変」と言える立場にない。一番大変なのは家内である。だから、娘にもっとしっかり世話をするように叱る一方で、家内には犬のことでひと言も言えない弱い立場にある。

これから犬を飼おうとしている人へアドバイスです。犬を飼うということは、子供が一人増えるようなものです。その覚悟を決めてから飼うようにしましょう。

\*\*\*\*\*



## 『OUT BREAK』

北都銀行 審査部  
佐瀬 道 則

映画が好きである。俳優で誰が好きかと尋ねられれば、まず名前を上げたくなるのがダスティン・ホフマンである。「イケメン」でもなければスタイルも良くない、ただ演技力と演技の幅の広さでは映画界でもトップクラスだと思う。ファンになるきっかけは「卒業」(1967年)だった。その後も「真夜中のカウボーイ」(1969年)「わらの犬」(1971年)「パピヨン」(1973年)「レニー・ブルース」(1974年)「クレイマー、クレイマー」(1979年)「トッツィー」(1982年)「レインマン」(1988年)などなど、出演するたびに全く異なった役柄をこなして来た。中でも「レニー・ブルース」と「レインマン」には衝撃を受けたことを覚えている。

彼の主演作で「アウトブレイク」(1995年)という映画があった。アメリカ陸軍の伝染病医学研究所のサムという役である。アフリカの小さな村に派遣されたサムは、体中の皮膚が赤黒くふくれあがり苦痛にうめきながら死んで行く原住民たちを目にする。同じころ、カリフォルニア州のとある町でも同じ症状の伝染病が発生する。極めて感染力の強いウィルスによる伝染病の恐怖がジワジワと忍び寄って来るサイエンス・スリラーものである。しかも後段、あっと驚くようなウラが暴かれることになる・・・。

いま世界のあちこちで、この映画のテーマと類似したことが起こり始めている。狂牛病、鳥インフルエンザ、コイヘルペス。「人類が絶滅してもウィルスは生き残る」という話を以前何かで聞いたことがあるが、まんざらウソでもなさそうである。

今年度、支部の調査研究事業では「食の安全・安心」というテーマに取り組み、私も委員の一人として取材・資料収集や執筆にあたった。そこで感じたのは、このテーマの先の見えない幅の広さと、底の見えない奥の深さである。皆さんも是非「食の安全・安心」に興味を持って、考えて調べてみていただきたいと思う。





## 『企業診断士からみた 「コンプライアンス」』

工業経営診断事務所  
所長 工藤 義和

1. 最近、ある新聞に「姉歯設計事務所の耐震偽装事件、ライブドアの証券取引法違反、古くは雪印食品事件、三菱自動車の欠陥隠蔽事件、或いはカネボウの粉飾決算事件等を、いわゆる企業不祥事として企業の法令遵守精神の欠如を指摘し、早急な是正措置の必要性を訴える。」趣旨の記事が掲載されていた。

そういえば、このところ多くの企業で「コンプライアンス」を云々するようになった。「当社はコンプライアンスを最重要課題として経営に取組み・・・」という文面である。多くの場合、コンプライアンスを重視すれば企業経営にはマイナス要因として働くが、あえてコンプライアンスを強調することにより、当社の企業体質が利潤重視ではなく社会貢献重視の優等生企業であることを訴えようとしているように見受けられる。

つまり、コンプライアンスを無視すれば企業利潤は確保しやすいのだが、社会的批判に曝されるので得策ではない。あるいは、不祥事が発覚して司法の対応に追われるのは結局は経営の非効率になる、という判断が働いているのかもしれない。

2. しかし、このような風潮に違和感を覚えるのは筆者だけであろうか。企業経営者が声高に「コンプライアンス（法令遵守）」を宣言する異常さである。

コンプライアンスという英語読みも鼻に付くし、いかにも良いことをするように聞こえるが、これは良いことでもなんでもなく、ごくごく当たり前のことに過ぎない。殊更コンプライアンスを強調しなければならないとすれば、むしろいかがわしい企業体質を自ら暴露しているように思われるのだが、このような企業の経営者はなんとも思わないのだろうか。

3. さて、企業が「コンプライアンス」を広報する場合は、大体次に掲げる背景が透けて見える。

まず、企業が不祥事を引き起こし、信用失墜したために、これからはそのようなことがないように社内で再発防止に努めます、という謝罪を含めて宣言するケース。これは、最近大手生命保険会社の保険給付金の不払い事件で、保険契約者やその他の関係者に説明書を配布したのがひとつの例である。

つぎに、同業他社の不祥事が発覚したために、わが社では今のところ問題は起きていないが他山の石として注意してまいります、というケース。

さらに、ほとんどの企業が宣言するので、当社も宣言しておいたほうが無難であると判断したのではないと思われるケース。あるいは、親会社とか経営コンサルタントから指導されたなどの理由で宣言しておくといったケース、など等。

しかし、いずれのケースもなにかすっきりしない。

4. 実際不祥事を起こした企業は論外として、同業他社の不祥事を見て、ああいうことなら当社にもあり得ると反応したり、ましてや第三者に言われて気がつくということでは、根本から意識の変革を求められてもいたしかたない。つまり、多くの企業経営者の中には、まともに法令遵守をしていたのでは企業間競争に勝ち残れないと思いついでいる人達がいるのではないか。例えば「法令遵守」と「企業利潤」は両立し得ないのだと。

不祥事をおこした殆どの企業が、「担当者が、会社のため（発展のため、存続のため）に、止むを得なく不祥事に手を染めてしまった。」と釈明する。つまり会社を思う一心からの行為だったと言いたいらしい。聞きようによっては会社に対する忠誠心あふれる模範社員のような響きさえ感じられる。

しかしこのような言い訳が、いかに顧客や消費者を無視した、あるいは小馬鹿にした言葉であるかに気付いていない。顧客や消費者は、企業の存続のための道具として存在しているわけではない、すべからく企業が顧客や消費者の存続の道具として存在しているのである。この当然の理屈を履き違える為に、いうところの思い違いが生じる。

5. 企業は顧客や消費者の存続の道具として存在しているのだということを肝に銘じるならば、不祥事そのものが企業の存在を否定するし、いわゆる「コンプライアンス」は、自明のこととしてことさら外部に宣言するようなものではないであろう。

「コンプライアンス」の広報が、どのような形式でなされたにせよ、胡散臭さが伴うのは概ね以上のような理由による。

企業の存在意義を真摯に受止め、全うな経営理念に基づき経営に携わる企業経営者にとって「コンプライアンス」こそが、安定した企業の利潤と繁栄の源泉であることを確認することは極めてたやすいことであろう。したがって、企業の繁栄を求めない経営者はいないわけであるから、あらためて「コンプライアンス」を外部に向かって広報する必然性はないと理解すべきであり、広報することによりかえって企業体質の脆弱さを公表しているような誤解さえ生みかねないことに気づくべきである。